





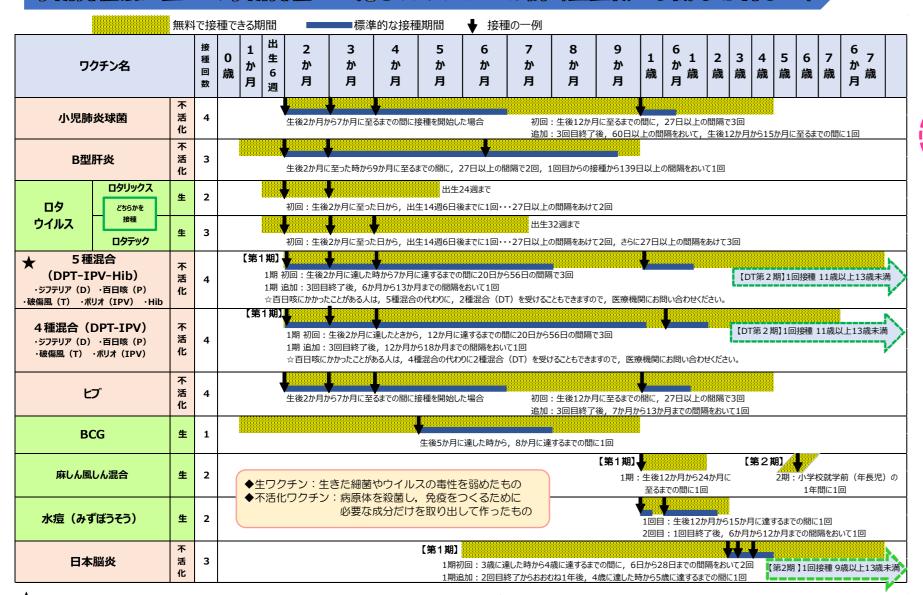


くれ子育てねっと ほけんだより

https://kure-kosodate.com/service/829.html

予防接種の目的は、感染症にかかる前に免疫をつけることで、感染症にかからない、かかってしまっても重症化しないようにするためです。 スケジュールを確認して、適切な時期に予防接種をしましょう。

予防接種法に基づく予防接種の一覧とスケジュール例(出生後~7 歳 6 か月まで)



★ 5種混合ワクチンは令和6年4月1日から定期接種化される,従来の4種混合ワクチンにヒブワクチンが追加されたワクチンです。 『5種混合ワクチン』または,『4種混合ワクチンとヒブワクチン』のいずれかを接種します。すでに接種を開始している方は,最初に受けたワクチンを同じ種類を接種してください。

任意予防接種(有料)とは?

任意予防接種は「予防接種法」に規定されていないワクチンのことで、 費用の負担はありますが、定期予防接種と同じ、重要なワクチンです。 **予防できる病気にかからない、かかっても軽く済ませるためにも、 かかりつけの医師と相談し、できるだけ接種するようにしましょう**。

おたふくかぜ

生後 12 か月以降からです。 小児科の先生は,1 歳と年長児の 2 回の接種をすすめています。 保育所 (園) など集団生活に入る 場合は,早めに接種しましょう!

インフルエンザ

生後6か月以降からです。毎年 秋ごろから受けることができます。 13歳未満の子どもは,2週~ 4週間隔で,2回接種します。

吳市の登局 (所) 建築

保育所(園)・認定こども園・幼稚園における感染症発生時には、6歳以上を対象とした学校保健安全法に準じた登園(所)基準で対応することとされていました。しかし、幼少で感染症に対する抗体保有率も低く、予防接種も不完全な乳幼児期に、予防・管理の面で十分ではないと考えられ、呉市地域保健対策協議会 小児保健検討小委員会で改訂され、次のように分けられました。



令和5年8月に、登園(所)許可書と登園(所)届の一部が 改訂され、インフルエンザAとBが削除されました。 必ず、最新のものを使用するようにしましょう!

登園(所)許可書

医師に集団生活に支障が無いと診断され, 医師に登園(所)許可書を記入してもらい, 提出した上で,登園(所)する。

登 園 (所) 許 可 書 保育所(園)施設長 殿 幼稚園施設長 殿 図定こども関施設長 殿 図定こども関施設長 殿 図定こども関施設長 殿 区 (年 月 日生) (病名) (該当疾患にひをお願いします) 日日咳 無しん (はしか) 木痘 (みずぼうそう) 報別結膜熱 (ブール熱)、アデノウイルス昭頭炎・扁桃炎 結核 溶液腫感染症 勝管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111等) 感染性胃腸炎 (フロ、ロク等) 液行性角結膜炎 マイコブラズマ肺炎症(1歳未満と重症のみ) ヒトメタニューモウイルス感染症 帯状疱疹 症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。 月 日 的 登園 可能と判断します。 年 月 日 病 院 名 医師氏名 印

登園 (所) 届 (保護者記入

医師の診断を受け、保護者が記入し 提出した上で、登園(所)する。

	æ	2E	לולו	/ш (保護者	ロレノへ)			
		幼稚	所(園)施 園施設長 こども園施		氏名				
						(年	月	日生
(病名)		(該当	疾患にワ	をお願い	します)				
(////		手足		- 40 MA	0 37 //		7		
		ヘル	パンギー	ナ			1		
発熱や口腔内の水脈			響がなく) いたし		き事がとれる	ようになり	りました	ので、	
<u> </u>									
<u></u> 月 <u>比</u> 。					令和		年	月	
<u>я</u> <u>Н</u> «				保護者			年	月	
<u>я</u> н				保護者			年	月	

- ・百日咳 ・麻疹(はしか) ・流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)
- ・風疹(三日はしか) ・水痘(みずぼうそう) ・咽頭結膜熱(プール熱)
- ・アデノウイルス咽頭炎・扁桃炎・結核・溶連菌感染症
- ・腸管出血性大腸菌感染症・感染性胃腸炎(ノロ・ロタ等)・流行性角結膜炎・・マイコプラズマ肺炎
- ・RS ウイルス感染症(1歳未満と重症のみ)・ヒトメタニューモウイルス感染症 ・帯状疱疹

・手足口病 ・ヘルパンギーナ